

災害時対応マニュアル

株式会社 RABBIT ホールディングス

放課後デイサービス ラビット・ラスカル

西宮作業所 クローバー

1. はじめに

職員及び利用者並びにお客様の生命を守るため、地震、台風、火事等の災害が発生した場合に即座に対応できるようマニュアルを策定する。

2. 火災に備える

○電気設備（電灯、コンセント(タップも含む)、電気ストーブ、アイロン、漏電)

- ・ 可能性のある物を付近に放置していないか（白熱灯、アイロン、ストーブ）
- ・ コンセントは根元までさしてあるか（抜けかけたコンセントに埃が溜まり引火）
- ・ 電気使用量を超えた、タコ足配線をしていないか
- ・ コードは熱を帯びていないか
- ・ 電気コードの破損カ所はないか（破損部からスパークして引火）
- ・ 電気コードを棚などで踏んではないか

3. 震災に備える

○注意すべき点

- ・ 棚、冷蔵庫等大型の倒れやすい物は固定しているか
- ・ 食器棚等は揺れにより扉が開き食器が飛び出さないように工夫しているか
- ・ 照明器具や掲示物（額等）落ちてこないように工夫しているか
- ・ 窓ガラスやガラス棚のガラスが割れないように工夫しているか
- ・ 棚の上に重たい物を載せていないのか（揺れにより落下しないか）
- ・ 避難通路に不要な荷物等が置かれていないか
- ・ 避難持ち出し袋は用意しているか（中身を吟味して、あまり重くならないように）

4. 避難訓練

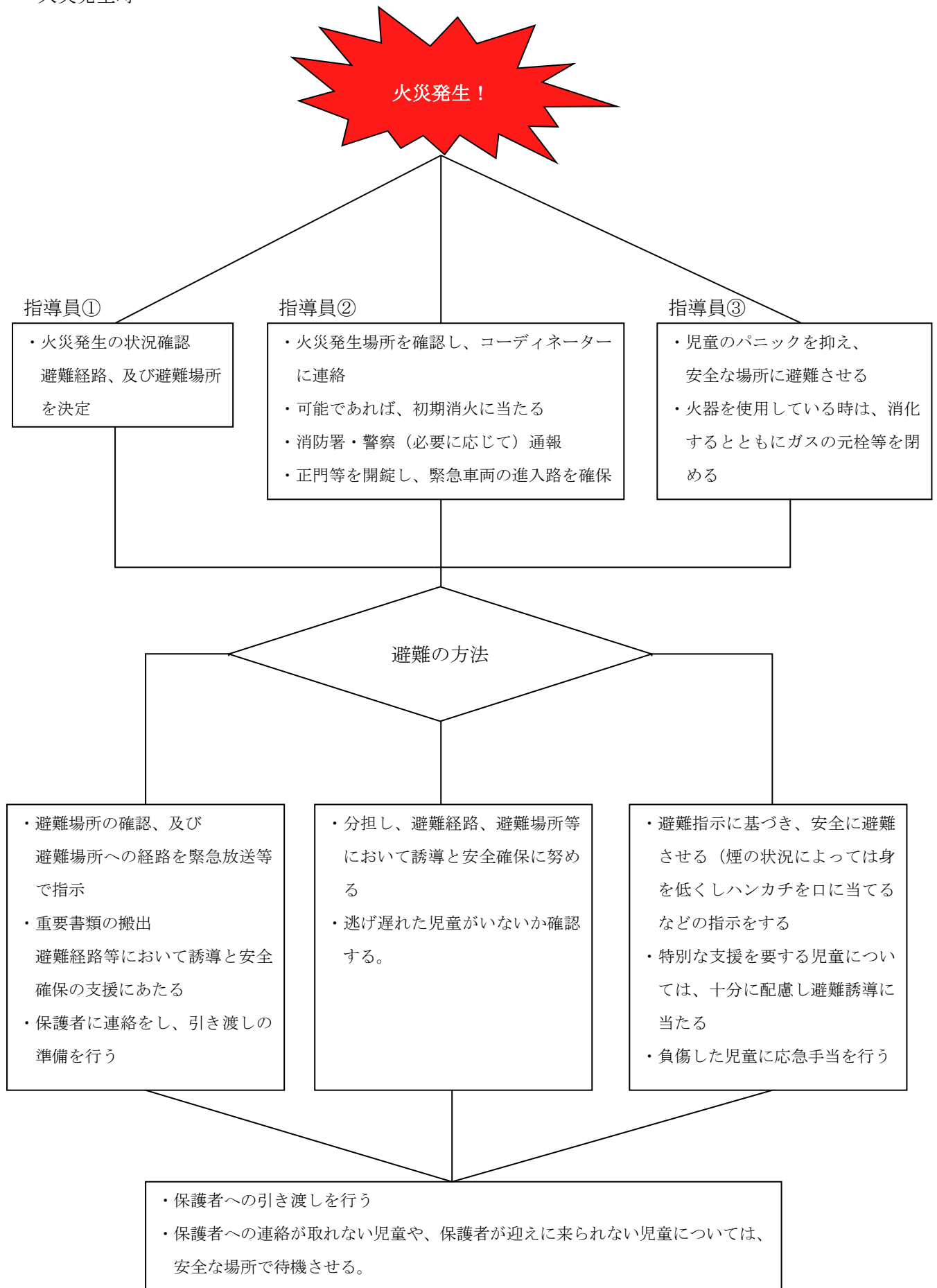
- ・ 火災、地震発生時の避難誘導マニュアルの作成、周知、検証
- ・ 自衛消防組織の作成（防火管理者の配置→指定の講習を受けなければなりません）
- ・ 緊急連絡網の作成（避難持ち出し袋に常備しておきましょう）
- ・ 防災通報手順の作成（固定電話設置場所付近に掲示しましょう）
- ・ 震災に伴う津波警報が発生した場合の避難場所の決定とルートの確認（建物倒壊などでルートが遮断される事も踏まえ、複数ルートの確認）（近隣に津波避難ビルがあるかの確認）
- ・ 第1次避難場所及び広域避難場所までの定期的な誘導訓練（記録の作成）

※車両での移動は2次災害の恐れがあるので、極力徒歩ルートを検討しましょう。

※車両をやむを得ず使用する際は、リスクが大きい事を踏まえて走行する事。

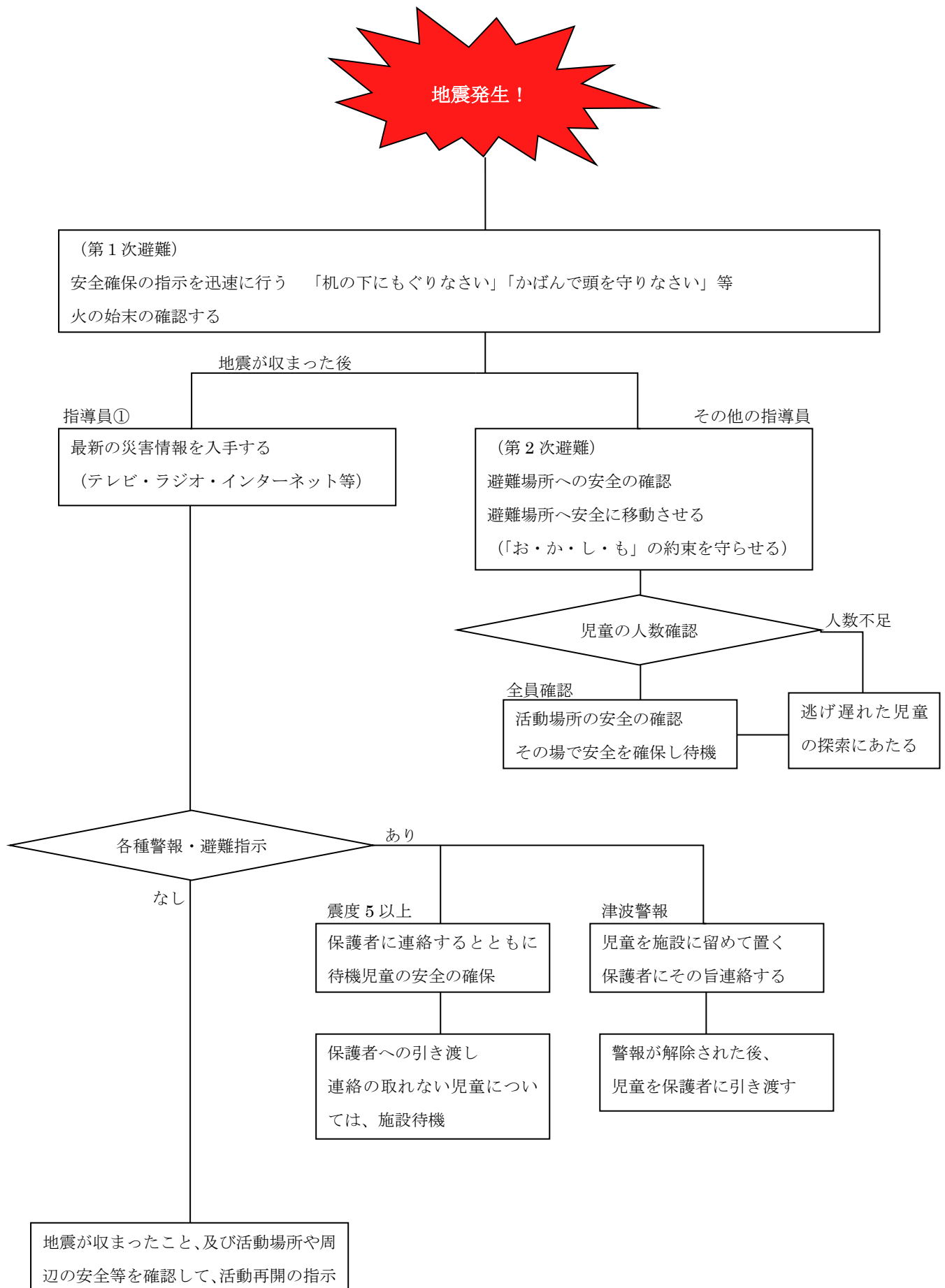
5. 火災が発生した時の対応（基本対応）

・火災発生時



6. 地震が発生した時の対応（基本対応）

- ・地震発生時



7. 掲示・周知事項（決定事項は明記し見える所へ掲示しておきましょう）

① 自衛消防組織

※火災発生時、円滑な行動がとれるように役割を決めておくことが重要

- ・ 自衛消防隊長（代表者又は防火管理者）→避難指示の指揮を行う
- ・ 通報連絡係→消防署への通報及び関係機関への連絡
- ・ 初期消火係→消火器での初期消火
- ・ 避難誘導係→児童を安全にかつ速やかに避難場所へ誘導する

② 通報手順

- ・ 火事又は救急の伝達
- ・ 場所（住所及び目印となる物）
- ・ 状況（火災の場所及び消火状況及びケガ人、逃げ遅れの有無）
- ・ 電話番号及び連絡者

③ 初期消火

- ・ 消火器の容量によって噴射時間が決まっているため、的確な消化を行う
- ・ 消火器や水バケツで消化できるのは、天井に火が届く程度の火災であり、それ以上の火災については、人命に係わるので消火係も避難する

④ 避難場所

- ・ 第一次避難場所

西宮作業所クローバー： グリーンラグーナ甲子園（安全を確保できる場所）

放課後デイサービス ラビット： グリーンラグーナ甲子園（安全を確保できる場所）

放課後デイサービス ラスカル： 上甲子園中学校（安全を確保できる場所）

- ・ 広域避難場所・・・ 西宮ガーデンズ（近隣の学校や広場など）

⑤ 緊急連絡先

- ・ 消防署・・・ 119
- ・ 警察署・・・ 110

⑥ 児童に関する書類（ケガ等で万が一救急搬送しなければならない時に必要になります）

- ・ 住所、氏名、年齢、生年月日、保護者の緊急連絡先（わかれば血液型）
- ・ 障害名や持病（特に持病のある児童は詳しく記載しておく）
- ・ 服用薬（可能な限り詳しく記載、万が一、オペに至る様なケガをした時必要です）
- ・ かかりつけ医
- ・ ハザードマップ等の掲示

8. 気象に関すること

◆施設がお休みになる場合

西宮市において・・・

- ◇「特別警報」発令時（暴風特別警報・大雨特別警報・暴風雪特別警報・大雪特別警報）
- ◇「暴風（雪）警報」発令時
- ◇「大雨警報」発令時

◆「特別警報」・「暴風（雪）警報」・「大雨警報」を除く、「他の警報」が発令されている場合はお休みの条件とはなりません。

（ただし、安全を確保できないと判断した場合はお休みとなる場合もあります。）

※施設周辺の状況を確認し、受け入れ可能と判断した場合、お預かりいたします。

送迎サービスは現地状況の安全確認が難しいため提供できない場合は、ご連絡させていただきます。

※サービス提供時間中に上記の特別警報や暴風警報、暴風雪警報が発令された場合、保護者の方に早めのお迎えをお願いします。

◆学校後預かりの場合

◇学校が下校は保護者への引き渡しと判断した場合、当施設はお休みです。

◇学校が児童達で下校させる場合、保護者様からのご連絡に従います。

※ご連絡がない場合は施設でのお預かりはできません。

9. 地震発生に関すること

◆施設がお休みになる場合

震度5弱以上の地震が発生時

◆学校後預かりの場合

◇学校が下校は保護者への引き渡しと判断した場合、当施設はお休みです。

◇学校が児童達で下校させる場合、保護者様からのご連絡に従います。

※ご連絡がない場合は施設でのお預かりはできません。

10. 報告

被害が出た場合は西宮市指定の様式で報告を行い指示に従う。